

「ファミリー・サポート・センターながさき」の活動における注意事項

安心して子どもを預けられるように、そして、安心して子育てのサポートが出来るように
皆さんのご協力をお願いいたします。

◆ まかせて会員の車の使用について

援助活動に際して、まかせて会員は車の使用が出来ません。

例えば、保育園などへの送迎をする場合でも、まかせて会員の運転する車に、おねがい会員もしくはおねがい会員の子どもを乗せることは出来ません。

また、まかせて会員の自宅以外で援助活動を行う場合も、まかせて会員の活動場所への移動手段はバスや電車などの公共交通機関を利用していただくことになります。(実費はおねがい会員が負担。)

◆ まかせて会員による食事の提供について

援助活動の時間帯によっては、食事をはさむ場合がありますが、まかせて会員は、自分の作った食事(飲物も含む)を、おねがい会員の子どもに与えることは出来ません。食事が必要な場合は、おねがい会員が準備したものを与えるようにして下さい。

※まかせて会員が調理した飲食物を与えた結果、おねがい会員の子どもが食中毒などを起こして入院や通院が必要になった場合は、保険での補償は適用になりません。

◆ 会員からの活動予定の連絡について

援助活動を行う場合は、事前に必ずどちらかの会員が活動の予定をセンターに連絡して下さい。

センターへの連絡なしに行われた援助活動は、ファミサポの活動として認められず、活動中にケガや事故が起きた場合でも、保険での補償は適用になりません。

◆ 活動報告書の提出について

まかせて会員は、援助活動終了後、当月分をまとめて翌月 5 日までに活動報告書の 3 枚目の原本をセンターへ郵送または持参にて提出することになっています。

やむを得ない理由により、活動報告書の提出が期限までに間に合わない場合は、FAX で送付したのち、早急に原本を提出するようにして下さい。また、その場合はセンターまで連絡をお願いします。

◆ まかせて会員によるセンター休日の急なキャンセルの対処法について

ファミサポの活動は、公的な機関や民間業者などが提供するサービスとは異なり、地域住民同士での助け合い活動です。その為、おねがい会員が援助を希望する日時に必ず援助を受けられるというものではありません。また、援助をお願いしていたにも関わらず、まかせて会員の体調不良や様々な都合により、急遽、援助が受けられないという場合も出てきます。土日、祝日などセンターが休みの場合は対応ができませんので、そのことを十分理解した上での利用をお願いいたします。

◆ 住所の変更や子どもの追加登録の連絡のお願いについて

会員登録をされている方で、住所や電話番号など登録内容に変更があった際は、必ずセンターへご連絡下さい。また、会員登録後、子どもが増えた場合も同様です。登録をしていない子どもへの援助活動は出来ませんので早めにご連絡下さい。

◆ 留守番電話での対応について

センターの開設時間は、月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時までとなっています。（祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までを除く）

時間外、休日は留守番電話での対応となりますので、ご用件がある方はメッセージを残して下さい。

☆氏名（フルネーム）、会員番号をお忘れのないようご注意ください。

必要な場合は、センターより折り返しご連絡させていただきます。